

青少年の自然体験活動に おける安全対策マニュアル



甲賀市教育委員会

目 次

第1章 自然体験活動の教育的効果と意義	6
1 自然体験活動の意義	
(1) <u>青少年を取り巻く状況</u>	
(2) <u>自然体験活動の提供</u>	
(3) <u>自然体験活動とは</u>	
2 自然体験活動における安全の確保と教育的効果	
(1) <u>安全確保は最低条件</u>	
(2) <u>危険が教育ではない</u>	
(3) <u>活動と安全は一つのもの</u>	
(4) <u>積極的な安全</u>	
(5) <u>安全こそ教育</u>	
第2章 危険とは何か	8
1 自然体験活動時における危険の要素	
(1) <u>自然による危険</u>	
気象、自然現象による危険 / 活動場所による危険 / 生物による危険	
(2) <u>物による危険</u>	
構造物による危険 / 道具、装備による危険 / 食物による危険	
(3) <u>人による危険</u>	
行為による危険 / 能力による危険 / 状態による危険 / 不十分な実施体制による危険 / 他人による危険	
(4) <u>リスクとハザード</u>	
2 危険の認識による分類	
(1) <u>顕在危険</u>	
(2) <u>潜在危険</u>	
(3) <u>遠在危険</u>	
3 危険から事故へ	
(1) <u>危険との関わり</u>	
関わりを持たない / 上手に関わる / 被害が出ない / 被害を食い止める / 事故の発生	
(2) <u>事故へつながる要因</u>	
不安全な行動(人的な要因) / 物的な要因 / 環境的な要因	
第3章 安全対策とは	11
1 安全対策の手順	
2 危険を予知するために	
一般常識 / 自己の経験、体験 / 研修、学習 / 現地の情報収集 / シミュレーション	
3 危険に対する対策	

(1) 危険への対処方法

適応 / 排除 / 回避

(2) 安全対策計画

計画として共有する / 書面にする

4 対策の実行

(1) スタッフが行うべき安全対策

(2) 参加者が行なうべき安全対策

5 対策の評価

(1) 実施する前の評価

(2) 実施した後の評価

6 次に活かす

第4章 実施までの安全対策 14

1 事業の企画について

(1) 企画の大切さ

企画とは / 全体的に考える

(2) 目的と手段を明確に

(3) 条件の決定

場所 / 時期 / プログラム / 指導体制 / 参加者

2 企画段階での危険予知

(1) 情報を集める

(2) 下見(現地確認)

目的と計画性 / 下見の範囲とメンバー / いろいろな視点で

(3) 企画段階での見直し

早い段階ほど変更がしやすい / 体制が整えられるかどうか

(4) 責任者による安全性の判断

3 事業の実施計画について

(1) 実施計画の策定

安全についての計画も含める / 具体的な内容の確定 / 参加者の状況 / 危険に対するシミュレーション

(2) 安全対策計画を作る

安全対策計画書 / 安全対策計画がプログラムを決める

(3) 計画を実施する前に

責任者のチェックと承認 / 関係者への周知 / 緊急の変更

(4) 事故を想定した対応

被害が拡大するのを防ぐ / 保険への加入

第5章 組織とスタッフ 20

1 組織

(1) 主催者を明確に

(2) 主催者の役割

主催者の安全意識 / スタッフの任命 / スタッフとのコミュニケーション / スタッフに対する安全教育

2 スタッフ、安全管理の責任者

(1) スタッフ

任命 / スタッフの安全に対する意識

(2) 安全の担当者

第6章 実施中の安全対策 22

1 準備段階での安全対策

(1) 状況の把握

気象状況等の把握 / 参加者の把握 / 用具、装備の確認

(2) 安全教育

参加者に対する安全教育 / スタッフに対する安全教育

2 実施段階での安全対策について

(1) 安全対策計画の実行

実行することが大切 / 臨機応変に対応する

(2) 現地での再確認

気象状況等 / 現場の状況の再確認

(3) 現場に来てからの危険回避

(4) 活動中の各時点での確認

参加者の把握 / 人数確認 / 服装の確認 / 施設、設備の確認 / 移動中の安全確認

(5) 体制のチェック

体制の確認 / スタッフミーティング

3 事業終了時の安全確認

(1) 解散後の安全確認

(2) 参加者に対するケア

(3) 備品等の確認

4 事業完了後の評価

(1) 事業に対する評価

(2) スタッフに対する評価

第7章 個々の危険に対する安全対策 26

1 自然による危険への対応

(1) 気象、自然現象による危険への対応

地震への対応 / 落雷への対応 / 台風への対応 / 雪崩への対応

(2) 自然の動物等による危険への対応

スズメバチ / 毒ヘビ / 野犬、猿 / クラゲ

(3) 自然の植物による危険への対応

毒キノコ / ウルシ / 木の実など

2 活動場所による危険への対応

(1) 川での活動における危険への対応

活動範囲 / 増水について / 河川の状態について

(2) 海(湖)での活動における危険への対応

範囲 / 潮の干満について(海) / 波について(海) / 離岸流について(海) / 船舶、漁業施設について

(3) 水に関するプログラムでの危険への対応

ライフジャケットの着用 / インストラクター、事業者等の活用 / 監視体制 / 活動範囲 / 監視員 / 活動時間 / 活動準備 / 活動中の個別の確認 / 異常を感じた時

(4) 山での活動における危険への対応

山の天気 / 道に迷う / 転落、落石 / 高山病等 / スキー場

3 物による危険への対応

(1) 構造物等による危険

構造上危険な物 / 建物火災

(2) 道具、装備による危険

目的、用途に合ったもの / 安全性の確認 / 移動や保管時の安全

(3) 食物による危険

食中毒 / 食物アレルギー

4 人による危険への対応

(1) 行為による危険

(2) 能力による危険

使用方法 / 使用能力 / 判断能力

(3) 状態による危険

周囲の環境 / 疲れ / 熱中 / 病気、けが

(4) 不十分な実施体制による危険

チームワークの欠如 / 情報の不足

(5) 他人による危険

他人の故意や過失 / 交通事故 / 不審者

第8章 事故が起こったとき 34

1 事故への対応手順

(1) 事故に対応する前に

冷静になる / 自分自身の安全管理をする / 事故者以外の人たちの安全を確保する

(2) 周囲の状況と事故者の様子の把握

状況の把握 / 救助に向う判断 / 救急処置 / 運搬 / 専門医への引き渡し

2 関係者への連絡

(1) 組織の関係者への連絡

(2) 警察、関係機関への連絡

(3) 保護者への連絡

(4) 保険会社への連絡

(5) マスコミへの対応

3 事故報告書の作成

4 応急手当、救急法

(1) 普通救命講習

(2) 日本赤十字社講習会

第9章 日常の安全対策 37

1 安全意識の向上

2 安全に関する能力の向上

3 危機管理の訓練

4 安全教育の姿勢

5 自然体験活動指導者の育成

付一1 青少年の自然体験活動における安全対策チェックシート 38

① 企画・計画段階でのチェックシート

② 準備段階でのチェックシート

③ 実施段階でのチェックシート

④ 活動後(次期の活動に向けて)のチェックシート

付一2 書式例 43

① 企画書の書式例

② 下見計画書(例)

③ 下見報告書(例)

④ 安全対策計画書(例)

⑤ 個人健康調査票(例)

付一3 参考文献等 48

第1章 自然体験活動の教育的効果と意義

1 自然体験活動の意義

(1) 青少年を取り巻く状況

近年、青少年が置かれている社会環境が大きく変化している中で、日常の生活において人や社会と具体的に関わる場面や、自然と直接ふれあう機会はたいへん少なくなってきました。

また、いじめや暴力行為、不登校など、青少年を取り巻く様々な問題も年々深刻化しています。



(2) 自然体験活動の提供

このような状況において、自然体験活動は、人を思いやる心など青少年の豊かな人間性を伸ばし、自分自身を大切に思う気持ちや、社会の一員としてルールや決まりを守るといった意識を育てる基礎となる経験として、積極的に青少年に提供していきたい活動の一つです。

さらに、人との信頼関係を築いて共に活動する喜びや、自分から積極的に問題に取り組み解決することにより、充実感や自信を得られるといった多くの教育的な効果が期待できます。

(3) 自然体験活動とは

自然体験活動とは、日常生活から離れて「非日常」の場で「非日常」的な体験をすることにより、そこから、日常生活ではなかなか得ることのできない多くのことを学ぼうとするものです。自然の力や不思議と向き合い、失敗も繰り返しながら、これから自分が生きていく上での大切な基礎となる様々な体験から学び、自分の体と心に刻みつけていくのです。

2 自然体験活動における安全の確保と教育的効果

(1) 安全確保は最低条件

自然体験活動は、参加者がその活動を実際に体験し終えることにより、教育的効果を上げることを目的としています。したがって、活動が事故なく実施され完了すること、すなわち事業が安全に終わることが、教育的効果を上げるための最低必要条件であるといえます。

(2) 危険が教育ではない

ある程度の危険がなければ、体験活動としての効果が上がらない、あるいは、全く安全な体験活動ではおもしろくない、安全ばかり考えては何もできないなど、教育的効果と安全性は相反するものであると言われる場合があります。



冒険的な活動ほど危険性も高くなるのは確かですが、ただ単に危険性が高ければ、それで教育的効果は上がるのかといえば、決してそうではないことは明白です。

(3) 活動と安全は一つのもの

青少年の自然体験活動とは、危険を予知し、的確に対処し、必要であれば回避して、体験活動そのものの目的を安全に達成することです。その活動を提供する際には、提供者と参加者の最大の努力によりその危険性を排除し、ある

いは回避することが必要で、安全という基盤の上に初めて冒険的活動やその教育的効果が成り立ちます。

(4) 積極的な安全

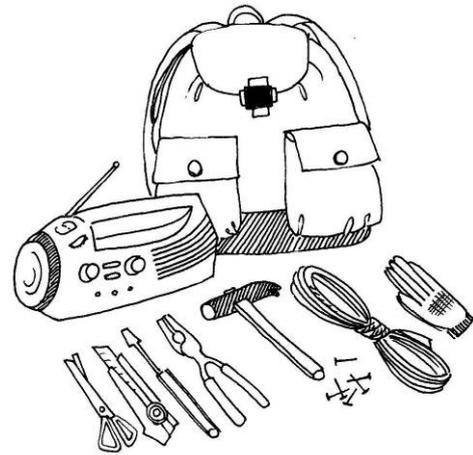
また、安全面を考えるあまり、活動が消極的になってしまうということも考えられますが、危険をただ回避するという消極的な安全だけでなく、危険を予知し、それに対する万全の対策を立てるといった積極的な安全という考え方もあります。

その事業を安全に実施できる能力があるかどうかを十分に見極めながら、積極的に危険に対応し、安全と教育的効果を両立させるよう取り組む姿勢が大切です。

(5) 安全こそ教育

運営面での安全を確保すると同時に、教育的効果としての安全教育も大切な部分です。本物の安全意識や安全能力を育てるには、体験というものがない要素です。自然体験活動の目的はそこにあります。

ただし、それは単に危険を放置し、参加者を「体験」という名目で危険にさらすということではもちろんありません。参加者である青少年が、その年代や能力に応じた「冒険に含まれる危険」を安全に乗り切るには、その陰で、主催者やスタッフの総合的な安全管理と対策が、教育的目的と一体となって活動を支えていることが必要です。



青少年は種々の体験を通じて成長しますが、その体験は「危険にさらす」ということではありません。

第2章 危険とは何か

1 自然体験活動時における危険の要素

(1) 自然による危険

① 気象、自然現象による危険

地震、津波、落雷、台風、吹雪、雪崩、山火事、土石流、がけ崩れなどで、多くの場合、大自然の圧倒的な力の前では、人間は無力です。

② 活動場所による危険

川、池、湖、海、森林、山、雪原など活動の場所によって、その場所特有の危険要素が存在します。もちろん、気象状況などとも関連して、その危険度は大きく変化します。

③ 生物による危険

クマ、サル、イノシシ、野犬、毒ヘビ、ハチ、クラゲ、毒キノコなど、動植物や昆虫類などの危険要素があります。②の活動場所のいくつかに通じるものや、その場所独特のものもあります。

(2) 物による危険

① 構造物による危険

井戸、水路、鉄条網、建物火災、感電などがあります。

② 道具、装備による危険

刃物、コンロ、いかだ、ロープなどにも、危険が潜んでいます。

③ 食物による危険

食中毒や、アレルギー体質の参加者に提供する食物などが考えられます。

(3) 人による危険

① 行為による危険

刃物の取り扱い、火気の使用、けんか、などがあります。

② 能力による危険

技術の未熟、未経験、判断ミス、などが考えられます。

③ 状態による危険

集中力に欠ける、病気、ホームシック、などがあります。

④ 不十分な実施体制による危険

チームワークの欠如、情報の不足などがあります。

⑤ 他人による危険

他人の故意や過失、交通事故、不審者などがあります。



(4) 「リスク」と「ハザード」

日本語での「危険」には「リスク」と「ハザード」の2つが含まれていると言われています。「リスク」は、その物が必ずしも危険とは言えませんが、使い方、活動の仕方が悪いと危険となるもの、ここでは「活動場所」や「道具、装備」が該当しますが、森林や山などは本来危険とは言えませんから、うまく付き合っていくことを検討していくことになります。

それに対して「ハザード」は、そのもの自体が危険で、はじめから排除しなければならないもの、ここでは、その他の部分のほとんどが該当しますが、「人による危険」などは、特にあ

ってはならないこととして、排除する必要があります。

このように、「野外活動全体が危険である」ということではなく、実施方法や対応によっては危険が伴います。

2 危険の認識による分類

(1) 顕在危険

増水した川、むき出しの刃物など、見ただけで、あるいは体験上危険であることがわかるもので、表面に現れた危険といえます。ただし、大人にとってはその危険が見えていても、子どもには同じその危険が見えないということはよくあることなので、注意が必要です。



(2) 潜在危険

見えない川の淵、古いロープなど、一見安全そうに見える場所や物にも、隠れた危険が潜んでいます。この危険は、経験や事故例から発見できる場合もあります。

(3) 遠在危険

「慣れ」や「疲れ」など、それ一つでは大事に至らない要素が、積もり積もって事故を引き起こす場合があります。一つひとつは小さかったり隠れていたりする危険が積み重なり、大きな危険へとめり込んでいくものです。

3 危険から事故へ

(1) 危険との関わり

① 関わりを持たない

危険要素は、存在するだけでは事故にはなりません。その危険に関わりを持つことによって、事故が発生する可能性が高まります。

② 上手に関わる

万が一、危険に関わったとしても、上手に関われば、事故には至りません。

③ 被害が出ない

うまく関われなくても、被害が出なければ、それを事故とは認識しません。「ヒヤリ」の瞬間です。ただし、精神的なショックなどは受ける場合があります。

④ 被害を食い止める

何らかの被害が出ると、それは「事故」として認識されます。ただし、ここでの迅速な対応や手当により、それ以上の被害を食い止め、「小さな事故」で終わらせることもできます。

⑤ 事故の発生

不幸にも事故が起こってしまったときには、適切な対応や救助、応急手当、救命処置などを行うとともに、すぐに危険との関わりを絶ち、被害がそれ以上広がらないようにします。

「1:29:300 の法則」(ハインリッヒの法則)

1人の事故者がいると、同じ原因で29人の軽症者がいて、300件のひやり、ドキッとした状況があるという法則です。

【 危険との関わりの例 】

【危険】	関わりを持たない	上手に関わる	被害が出ない	被害を食い止める	事故の発生
丸木橋	渡らない	しっかりした手すりを作った	ヒヤリとしたが渡りきった	下で受け止めたのでかすり傷で済んだ	落ちて骨折した

(2) 事故へつながる要因

「事故の発生」＝「不安全な行動」×「不安全な状態」

① 不安全な行動(人的な要因)

知識がなかった、するべき行動をしなかった、技術が未熟だったなど、「知らない」、「やらない」、「やれない」が不安全な行動につながります。

② 物的な要因

ロープが古かった、子どもには大きすぎた、設置状態が悪かったなど、物的な要因によるものです。この原因が人的なものに起因する場合があります。

③ 環境的な要因

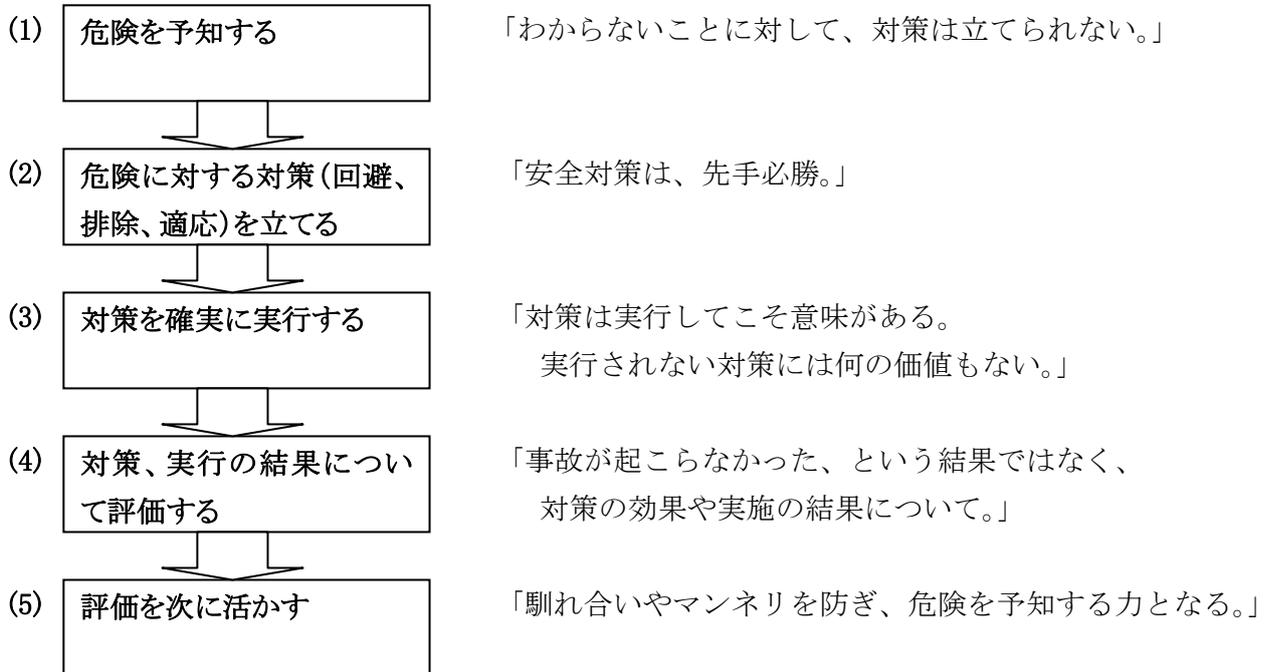
悪天候だった、大人数だった、医療機関が遠かったなど、その時の状況も、行為と危険の関わりが事故に至る要因となります。

これらの要因は、複数が絡み合う場合も多いと思われます。

危険をいろいろな面からとらえてみると、その対策も多面的であることがわかります。

第3章 安全対策とは

1 安全対策の手順



2 危険を予知するために

危険を予知するためには、下記のことを活用します。

① 一般常識

マナーやルールを守ることも含めて、常識的な事をきちんと押さえることも大切です。ただし、根拠がない一般常識もあるので、注意が必要です。

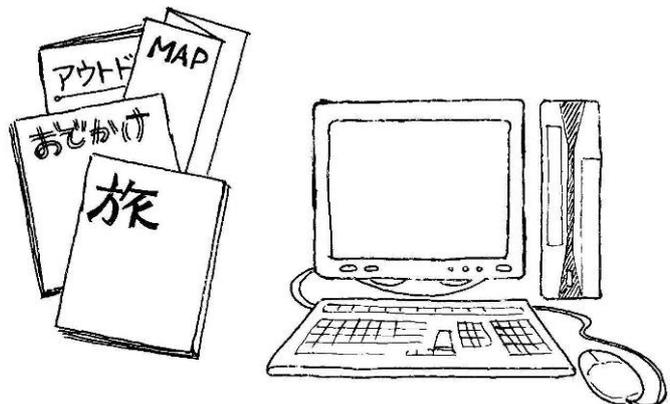
② 自己の経験、体験

特に、危険を敏感に感じ取る能力は、経験によるところが大きいものです。自然体験だけではなくあらゆる体験が活用できます。自然体験活動の目的にも、これが含まれていることに留意してください。

③ 研修、学習

勘や経験に頼るだけでなく、常に新しい知識や情報を取り入れるように努めます。スタッフは、組織から提供される研修機会だけでなく、自己研鑽と合わせて、十分な効果を上げるようにします。

また、過去の事故や判例についても、危険予知や危険防止の参考となります。



④ 現地の情報収集

現地の状況を把握するのに下見（現地確認）は有効な方法です。また、下見だけでなく、テレビや新聞、インターネット、地元の官公庁や観光協会など多方面からの情報収集も必要です。

⑤ シミュレーション

頭の中で、あるいは実際に具体的な動きをイメージしてみると、今まで見えなかった危険を発見できる場合があります。この場合、参加者やスタッフの情報も、判断の要素になります。

3 危険に対する対策

(1) 危険への対処方法

① 適応

危険に対して、行動等によりその危険性をなくしてしまうことです。技術の習得、用具や装備での対応、そばでサポートするなど、危険そのものは変わらずに存在していますが、その危険性は低くなっています。

② 排除

危険に対して、それを取り去ってしまうことです。危険な部分を取り替えたり、危険物そのものを取り除いて、危険自体をなくしてしまいます。

③ 回避

危険に対して、それを行動に取り込まないこと、避けることです。日を変える、場所を変える、プログラム自体を変える、中止するなど、消極的に対応することなどが考えられます。

適応や排除ができない危険については、この方法が最も確実な対応となります。

(2) 安全対策計画

① 計画として共有する

危険への対処方法、すなわち安全対策を体系化し、組織（スタッフ）で共有し、有効に機能させるために、「計画」として形にします。たとえ危険性が低いと思われるような活動でも、それなりに危険をしっかりと予測し、それに対する対策を考えて実施計画書の中に項目として記載することは、それで立派な安全対策計画といえます。

② 書面にする

計画をスタッフが共有化するために、そして確実に実行するために、書面（安全対策計画書）として作成します。安全対策そのものを評価し改善するためにも、この作業は有効です。

4 対策の実行

(1) スタッフが行うべき安全対策

スタッフは、自分が担当する安全対策の必要性を自覚し、確実に実施する必要があります。

また、参加者にしっかりと安全対策を理解させ、実行させることも、スタッフの重要な役割です。



(2) 参加者が行なうべき安全対策

参加者が行なうべき安全対策については、スタッフが説明したり、保護者を通じて家庭での指導を依頼したりするなどして、確実に理解させ、かつ、直前に確認するなどして、実施させなければなりません。必要であれば、事前研修を行ないます。

5 対策の評価

(1) 実施する前の評価

安全対策は事前に行ってこそ価値のあるものですから、事業の実施前に、その対策で十分か、抜けているところはないかをチェックします。

(2) 実施した後の評価

事業の実施結果を踏まえて、事前に計画した安全対策は効果があったのか、抜けているところはないか、事故の有無にかかわらずチェックします。



6 次に活かす

事業の評価や安全対策についての評価は、なかなか記録としては残りにくいものですが、これがしっかり残されて引き継がれていくと、安全管理に関する立派な資料として蓄積され、活用することができます。

「これまで何もなかったから・・・」というのは、単なる結果にしか過ぎないのかもしれない。

第4章 実施までの安全対策

1 事業の企画について

(1) 企画の大切さ

① 企画とは

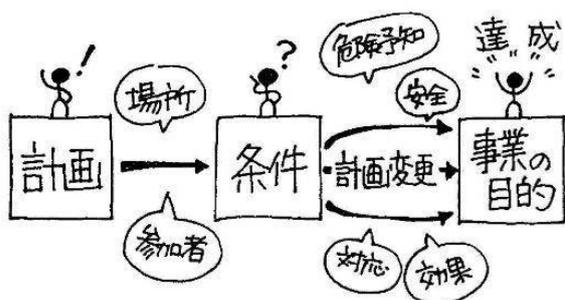
事業等の目的、趣旨、時期、場所、規模、プログラムなどの概要を決めて、その事業の大枠を決定させるものです。例えば、前年度の予算検討段階でのプラン、年度初めの事業予定なども企画段階として扱う場合があります。また、小規模あるいは短期の事業の場合は、企画と実施計画が同時に決定される場合も考えられます。

② 全体的に考える

企画段階であるにもかかわらず、あるいは企画段階を飛ばしてしまっ、具体的な手法のみに意識が集中してしまうことがよくありますが、ここでは「教育的効果」と「安全の確保」について、同じ比重を置いて、全体的に考えることが大切です。

(2) 目的と手段を明確に

野外活動の企画段階では、その活動の趣旨や目的、それを達成する手段としての活動の概要などが検討されますが、活動の場所や内容が具体的になってくると、どうしてもそれにとらわれてしまい、危険が予想される場合、あるいは無理があると思われる場合でも、変更することはなかなか難しくなる傾向があります。



本来、その事業の最終到達点は、具体的な活動計画をそのとおりに実施することではなく、事業の目的を達成することであり、具体的な活動は「手段」であり、「選択肢」のはずです。このことをはっきりと認識することによって、活動の場所や内容についての選択の幅が広がることとなります。安全面や教育的効果を考えて、常に柔軟な対応ができる企画であることが必要であり、そうすることによって、実施段階での危険回避のための計画変更も容易になります。

(3) 条件の決定

企画段階では、安全対策を検討するために必要な条件が決定される必要があります。例えば参加者の年齢によっても、安全対策の内容が大きく変わってしまいますし、場所の選定も、安全対策に大きな影響を与える要素です。したがって、企画段階でそのような要素をできるだけ明確にしておくことが、安全対策を有効に進める上で重要なこととなります。

① 場所

プログラムを実施するために場所を選ぶのが基本ですが、場所が決まることによってプログラムの内容や詳細が決定される場合も多く見受けられます。計画の流れから、しかたのないこともあります。場所（環境）の条件のみに縛られて無理が生じることを避け、注意が必要です。

場所の決定については、企画段階でその概要が決定されていたり、また下見の実施により安全性が検討されている場合もありますが、実施計画の段階では、プログラムの詳細に対応

した具体的な、実施場所の危険予知と安全対策が必要です。

② 時期

悪天候などの自然現象による危険を事前の予測により日程を調整して回避するのは、計画段階では難しいものです。それよりは、荒天時にも実施できる代替りのプログラムや予備日を設定するなどして、無理に実施してしまわないような配慮が必要です。

また、実施する時期についても、プログラムの内容や参加者の事前事後のスケジュールも参考にして、無理のない時期を選択することも大切です。

③ プログラム

プログラムの内容に合わせて、場所、時期、スタッフ、予算などが決まりますが、適切な場所、時期、スタッフなどが確保できていない場合は、プログラムを修正する必要があります。

④ 指導体制

プログラムの内容や、その展開場所の状況に合わせて、必要な体制やスタッフの技量、人数などが決まります。指導体制は、安全を確保できるかということが絶対的な条件となります。この判断材料として、下見で得た情報を十分に活用することも大切です。

また、スタッフに対する事前の指導や研修が必要かどうかについてもここで判断されます。

⑤ 参加者

参加者の人数や年齢、発達特性などは、上記のすべてに大きな影響を与える要素ですので、企画段階から、参加者の範囲がある程度明確に決まっていなければなりません。

2 企画段階での危険予知

(1) 情報を集める

活動に伴う危険をこの段階で予知し、排除または回避について検討することも必要です。危険を予知するためには、まず多くの情報を集めることが必要で、一般的な常識、経験、過去の記録、新聞やインターネットからの情報、現場の状況などから、その事業、活動に関わる危険要素を探り出します。

また、多くの情報が集まっても、そこに隠れた危険を見つけ出す力がなければ正しい対応はできません。高い安全意識を持って情報に向き合うとともに、時には複数のメンバーでいろいろな視点から検討してみることも必要です。

(2) 下見(現地確認)

① 目的と計画性

特に、現地の状況について知るために、原則として、下見（現地確認、現地調査、現地踏査）は必ず実施します。下見については、とにかく現地へ行って状況を見るということだけでなく、目的と計画性が必要です。（P.44「下見計画書（例）」参照）

参加者の人数や年齢、活動時間などを具体的にイメージし、危険を発見し



ようという積極的な姿勢がないと、隠れた危険はなかなか発見できません。

② 下見の範囲とメンバー

下見は、メインの活動場所だけでなく、移動のコースや休憩、宿泊場所、活動範囲外となる周囲の状況なども対象とします。またメンバーについては、実際に活動に参加するスタッフが実施し、自ら安全を確認する必要があります。

③ いろいろな視点で

現地を見るまでは予想できなかった危険要素についても、広い視野で、あるいはいくつかの視点、例えば参加者の目の高さで見ることなどによって、見逃すことがないようにすべきです。そのためには、下見の役割分担も必要になります。

このようなことを前提にして、下見は必要か、いつ、何人で、何回、などということが決まります。また、見ただけでは発見できない危険要素について、地元の人に聞くなどして、より多くの情報を集めることも必要です。

(3) 企画段階での見直し

① 早い段階ほど変更がしやすい

下見も含めて必要な情報がそろった段階で、危険要素について検討し、なんらかの危険が予知できた場合、それが「回避」すべき危険かどうかを判断する必要があります。

企画が具体化されて実施計画段階や実施段階にまで進んだ状態で、回避、たとえば場所の変更などを決断するには大きなエネルギーを必要とし、その結果、判断が遅れたり、判断を誤るということも予想されます。この段階での変更は比較的簡単であると思われるし、また、その判断をするための情報収集であり、下見なのですから、必要であれば変更することを迷うべきではありません。



② 体制が整えられるかどうか

また、回避しなくても「排除」できると思われる危険要素もありますが、これには予算や支援体制、指導者の技能といったことが関わってくる場合がありますので、危険排除が十分にできないと思われる場合には、回避することも必要です。

(4) 責任者による安全性の判断

企画が固まった時点で、責任者のチェックを受ける必要があります。事業実施に伴う予算や支援体制といった要素も、以後の安全対策に大きな影響を与えるものであり、それらを総合的に判断し、安全に実施できる企画として確定させる必要があります。

責任者は、安全性の確保について疑問がある場合には、再調査や企画の変更を指示します。

3 事業の実施計画について

(1) 実施計画の策定

① 安全についての計画も含める

企画に基づいて、事業を具体的に実施するための詳細な計画を策定します。この計画の中には、後で述べる「安全対策計画」も含まれます。

実施計画の段階でも、企画で決められている「事業の目的」や「教育的効果」を常に意識して進めます。

実施計画および安全計画の策定については、実際の活動に参加するスタッフが参画する必要があります。仮に事前に計画が策定されていた場合においても、自らが再度チェックをかけるべきです。

② 具体的な内容の確定

実施計画では、企画段階で予定されていた、時期、場所、プログラム、参加者などが具体的に確定され、それに基づいて、スケジュールや指導体制も決定されます。この段階で、さらに下見が必要となる場合もあります。

③ 参加者の状況

計画された内容は、参加者の年齢や全体の人数などから、教育的効果や安全の確保などを想定して決められたものですが、実際の参加者の状況から、具体的な見直しが必要になる場合もあります。

④ 危険に対するシミュレーション

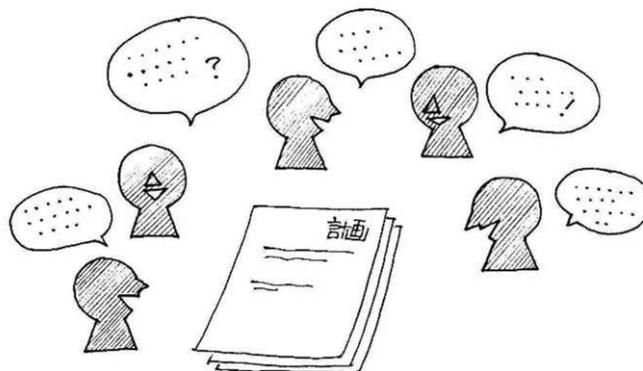
それぞれの段階で、危険に対するシミュレーションを行うことは、見逃していた危険を発見するチャンスになります。

(2) 安全対策計画を作る

① 安全対策計画書

安全対策に関する計画は、事業全体を「安全」という別の視点から眺めて、事前に危険を予知し、対処するためのものです。冒険的要素が少ない活動において別紙で作らない場合でも、実施計画書の中に安全対策の項目としてあげておくことが必要です。

プログラムが進んでいく順番に、あるいは危険が予想される項目ごとに作るなど工夫して、抜けのないようにすることが大切です。(P.46「安全対策計画書(例)」参照)



② 安全対策計画がプログラムを決める

実施計画と安全対策計画は、相互に影響し合い、より安全性を高めるために、変更され、改善されるべきものですが、最終的には、安全対策計画によって、プログラムが制限されたり、変更されたりします。

(3) 計画を実施する前に

① 責任者のチェックと承認

安全対策計画を含む実施計画は、責任者によるチェックを受け、承認された後、実施に移

されます。したがって、新たな安全対策を必要とするようなプログラムの変更については、責任者の承認を必要とします。

② 関係者への周知

決定された実施計画は、その内容をスタッフや組織内に確実に伝えます。参加者への周知もその一部です。また、組織外の関係者へも提供し、必要な支援や情報が得られやすいようにします。

③ 緊急の変更

現地での急な事態に対して、安全を確保するために必要なプログラムの変更等は、その場の判断ですばやく行うべきですが、躊躇なく変更ができるよう、その旨を事前に安全対策計画に盛り込んでおくことも大切です。

(4) 事故を想定した対応

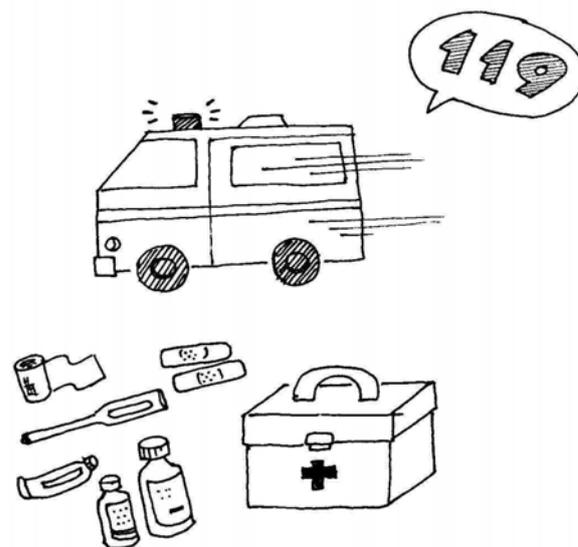
① 被害が拡大するのを防ぐ

事故が起こった場合、その後の対応いかんによっては、事故が大きくなるのを防ぐことができます。これも、安全対策の一つとなります。

救助体制

監視体制は、事故が起こったときには、すぐさま救助体制となる場合があります。例えば水辺の活動での監視者は、救助体制としては「泳げる服装」が求められます。

また、救助できるだけの技能や人数、場合によっては道具や装備も必要です。



応急手当

救急箱を常備し、それを使って応急手当ができる知識・技術や、心肺蘇生法などの救命法も必要です。また場合によっては保健師、医師等を配置します。AED（自動体外式除細動器）が設置されている施設などでは、その場所を確認しておきます。

近くの医療機関等

周辺の医療機関や消防署等について把握しておきます。連絡方法や、現場までの経路、搬送経路と方法、救急外来の受け入れ態勢や診療科目なども、把握しておかなければならない事項です。

連絡体制

組織内の関係者や参加者についての緊急連絡先、連絡方法も準備し、確認しておきます。

② 保険への加入

保険には加入しておくことが必要ですが、保険加入そのものは直接の安全対策ではありません。保険に加入したからといって、事故が起こらないという保証は全くなく、むしろ保険加入という手続きを通して、安全対策により注意を喚起することが大切です。

傷害補償

参加者やスタッフが、事故により死亡したり、後遺障害が残ったり、入院や通院を必要とするケガをしたときの費用が補償されます。

賠償補償

スタッフや責任者等の過失により、参加者や第三者にケガをさせたり、物を壊したりして損害が発生し、法律上の賠償責任を負った場合、その費用が補償されます。

安全対策は、事がおこる前に実施してこそ、価値があり、効果があります。先手必勝です。

第5章 組織とスタッフ

1 組織

(1) 主催者を明確に

主催者とは、その事業について、権限と責任を持つ人間または組織のことです。大きな組織では、組織内の権限委譲に基づいて、実際に決定を下す人間が決められています。

主催者が、事業の最終責任者となり、スタッフの選任や安全対策、事業の実施や変更、中止などを決定し、それを指示する責任を負うことになります。

(2) 主催者の役割

① 主催者の安全意識

スタッフや参加者が安全を大切なものとして意識し、実行するためには、まず第一に、主催者が安全を重要なものとして考えている必要があります。

② スタッフの任命

活動や安全対策の内容によって、必要なスタッフの数や能力等が決まります。このスタッフは、主催者が任命しますが、必要なスタッフがそろわないときは、主催者は活動内容の見直し等を行わなければなりません。

③ スタッフとのコミュニケーション

スタッフの動きは、常に主催者が正確に把握している必要があります。実施計画書により情報を共有したり、必要な場合には随時連絡や報告を行うなど、組織が支援したり、必要な判断ができるような状態にしておきます。特に、安全確保に関することについては、判断の遅れや間違いが生じないように十分に注意します。

④ スタッフに対する安全教育

スタッフは事業実施と安全対策に必要な知識と技能や資格を、少なくとも役割分担の範囲内で持っていて、それを実際に活用できなければなりません。また、それ以外にも、安全に対しての高い意識を常に持っている必要があります。それには、具体的な現場での体験、経験も大切ですが、安全管理に必要な知識や技能を、普段から研修や講習会などにより身につけさせておくことも必要です。

場合によっては、事業の内容に合わせて、具体的にスタッフを教育する計画を立て、実施します。



2 スタッフ、安全管理の責任者

(1) スタッフ

① 任命

実施に関わるスタッフは、それぞれの役割分担を明確にして主催者から任命されます。また、現場のスタッフの「リーダー」や、指示命令系統も明確にしておく必要があります。

スタッフは必要に応じて打合せや意見交換を行い、コミュニケーションを図って、チームとしての安全管理にもれがないようにし、また、それぞれのスタッフの役割も確認します。

② スタッフの安全に対する意識

危険予知は、ある程度までは知識や経験、そして学習によってその精度は高められますが、スタッフ自身の「勘」というか、危険に対する「嗅覚」的なものも大切な要素になります。

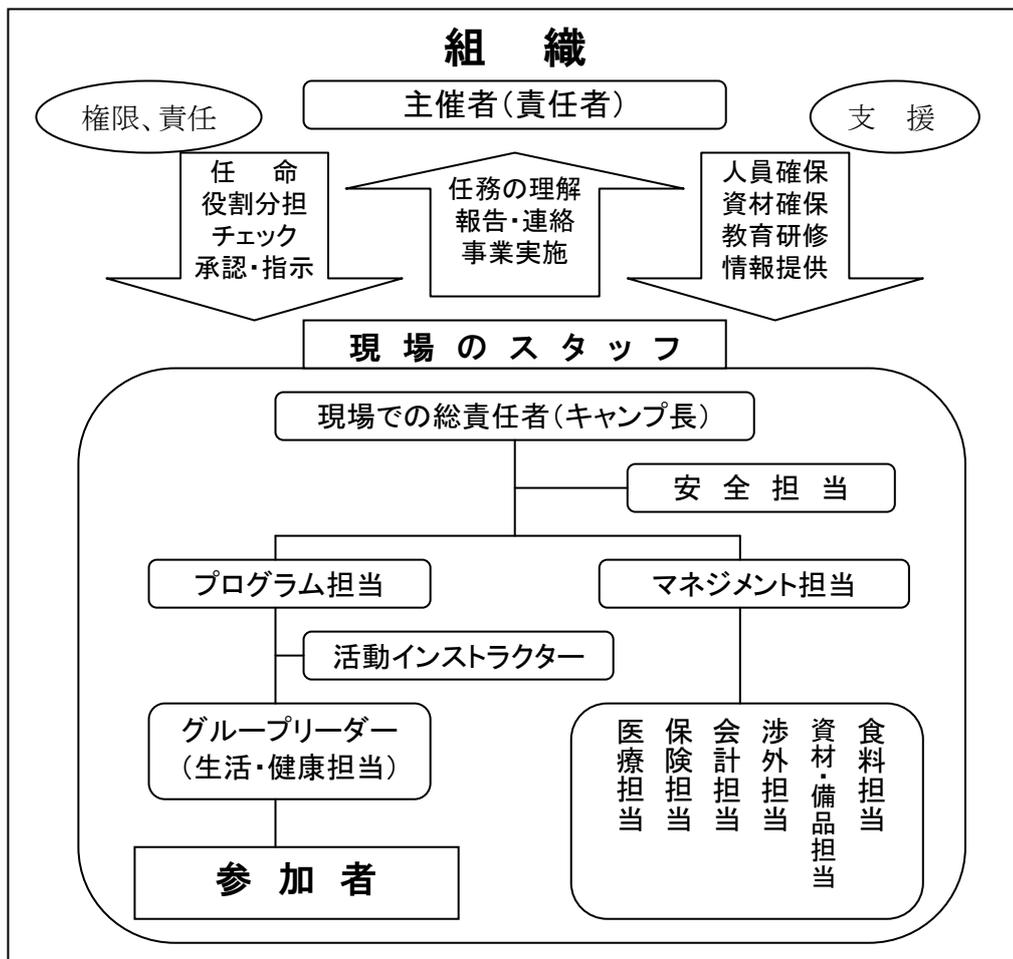
今まで自分が身に付けた知識、技能、経験、活動に向けての学習や研修で得たもの、危険を察知する能力、そして何よりも自分の任務に対する責任感を総動員して、危険予知と安全対策に取り組む必要があります。参加者の「命」は、スタッフが預かっていることを十分に自覚する必要があります。

(2) 安全の担当者

危険の要素が多い活動の場合には、スタッフの中に安全の担当者を置きます。安全担当者は、常に事業全体を安全の視点から眺めて、スタッフやリーダーに注意を呼びかける役割です。なお、安全担当者が一人で具体的な安全対策を行うのではなく、チーム全体の安全意識を高めたり、行動に移させたりして、チーム全体で対応させることが第一の責務です。

安全担当者を置かない場合には、スタッフのリーダーがその役にあたります。

《 キャンプ現場スタッフの役割分担の一例 》



参加者の命は、スタッフが預かっています。主催者は、組織を挙げてスタッフを支援します。

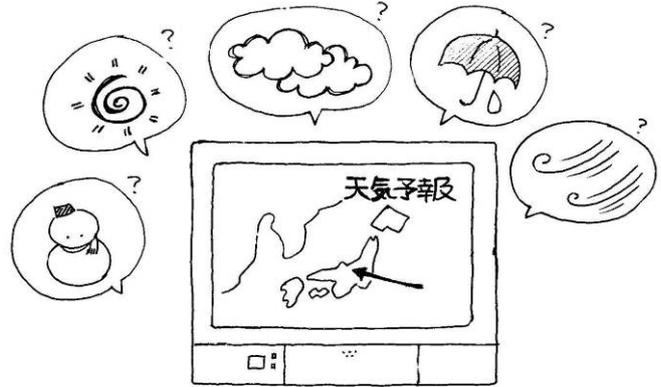
第6章 実施中の安全対策

1 準備段階での安全対策

(1) 状況の把握

① 気象状況等の把握

野外での活動や、移動を伴う活動については、気象状況が活動を左右する大きな要素となります。台風や猛暑、強風、大雪、凍結などはある程度事前に把握できるものですので、気象情報を中心に事前の情報収集に努めます。なお予報だけでなく、現地での実際の状況も正確に把握する必要があります。



② 参加者の把握

参加者については名簿を用意し、個々の参加者を把握するために活用します。健康状況の把握が必要なプログラムがある場合は、事前に健康調査票を提出させ、必要なスタッフがその情報を共有するとともに、ポイントごとにその状況変化も確認できるようにします。

③ 用具、装備の確認

参加者が持参する道具については、事前に通知します。主催者が準備する用具や装備も、事前に点検を行い、不備や不足があれば早めに対応します。安全な使用方法について、必要があれば事前の練習なども計画します。

(2) 安全教育

① 参加者に対する安全教育

参加者に、自分自身の安全は自分で確保するという意識を持たせるために、参加者の年齢や発達特性等に応じた事前の説明や研修も必要です。また実際の活動場面を想定して、そこにある危険を発見したり、参加者自身に安全対策を考えさせたりする「危険予知トレーニング (KYT)」を行なうなどして、教育的に活用するようにします。

また、参加の判断や家庭での指導など、保護者の協力も得るために、募集チラシの中や説明会などで、活動に伴う危険性や、それに対する参加者自身の対策の必要性なども事前に説明します。

② スタッフに対する安全教育

スタッフの技量に少しでも不安がある場合は、必要な安全教育を行い、スタッフの技量を十分なレベルまで引き上げる必要があります。また、十分なレベルにあると思われる場合でも、事前に安全教育を実施することは、安全の確保に大きな効果があると考えられます。



2 実施段階での安全対策について

(1) 安全対策計画の実行

① 実行することが大切

この段階では、実施計画及び安全対策計画を忠実に実施することが重要です。いくら完璧に近い安全計画を作り上げたとしても、それが実行に移されなければ安全は確保できません。スタッフのリーダーや安全担当者は、この点を特に注意して事業を進めます。

② 臨機応変に対応する

安全対策計画を忠実に実施することは大切ですが、予想できなかった突然の危険に応じた柔軟な対応も、もちろん欠かせないことです。

(2) 現地での再確認

① 気象状況等

事前の情報収集による気象予報だけでなく、現地に着いてからも常に把握するようにします。また、雷や竜巻、集中豪雨による増水など、事前の予報では把握できなかったことについても、その前兆を現場で早く正確に把握する必要があります。

② 現場の状況の再確認

活動の現場では、下見の時の状況から変化はないか、設備の安全性、避難経路、危険な生物はいないか、不審者はいないか、などを改めて確認します。特に、下見の時点から日数がたっていたり、状況が変わっていると思われる場合には、特に念入りに行ないます。

(3) 現場に来てからの危険回避

悪天候など、現場での判断により計画の変更または中止の必要がある場合は、リーダーは、その判断を下す責任があります。この判断が場合によっては遅れたり、誤ったりすることがあります。このようなことを防ぐためにも、危険回避の判断の具体的な方法について、事前に安全対策計画の中に盛り込んでおくと、より正確な判断がしやすくなります。

(4) 活動中の各時点での確認

① 参加者の把握

参加者については名簿や健康調査票を活用し、活動中にもポイントごとにその状況変化を確認します。

また、長期にわたる場合や年少者の場合は、身体的変化だけでなく気持ちの変化についても見逃さないようにします。体調の変化等について、自己申告がしやすい雰囲気作りも必要です。



② 人数確認

人数確認については、そのポイントを安全対策計画に盛り込んだり、グループの行動のルールとして、動きの中に常に組み込んでおくことも大切です。方法や担当を決めてスムーズに進めることも、効果的な方法です。またその際に、参加者の健康状態の変化も把握するようにします。

③ 服装の確認

服装も、安全確保にとって大切な要素となります。活動に適した服装を事前に参加者に指示しておくとともに、実際の活動時にそれが守られているかも確認します。スタッフ、特に

監視等にあたる者についても、その任務に合った服装や装備が必要です。

④ 施設、設備の確認

活動にあたって使用する施設や設備については、借用したものであっても、使用前にその安全性を確認しておくことが必要です。

⑤ 移動中の安全確認

集合解散場所と活動場所との間の移動については、活動とは違った安全管理が必要です。活動のためのグループ編成やスタッフ編成と異なった状況も考えられますので、それに合わせた安全対策をとります。

(5) 体制のチェック

① 体制の確認

活動実施にあたっての、参加者やスタッフの体制が計画どおりであるか、確実に機能するかを確認して、活動を開始します。また活動中も体制がきちんと動いているか、常に確認します。

② スタッフミーティング

スタッフは、事業実施の期間中、安全確認のためのミーティングを定時に、また必要がある場合は臨時に持ち、チームや担当としてのチェックを行います。

3 事業終了時の安全確認

(1) 解散後の安全確認

事業が終了し、解散して保護者等に引き継ぐまでの間は、一瞬の隙間ができる可能性があります。スムーズに、かつ正確に引き継ぐ工夫をするとともに、完全に引き継げたか確認します。

(2) 参加者に対するケア

事業の完了後に参加者に体の異常等が発見される場合がありますので、情報を把握する工夫が必要です。

また、その可能性があると思われる場合には、保護者に状況を説明して以後の状況に注意してもらいます。

スタッフに対しても事業終了後の健康状態等を確認します。

(3) 備品等の確認

使用した備品類を点検補修するのは、次に使用する時の安全対策の第一歩です。古くなったり壊れたりしていないか、危険な要素はないか、などを確認します。



4 事業完了後の評価

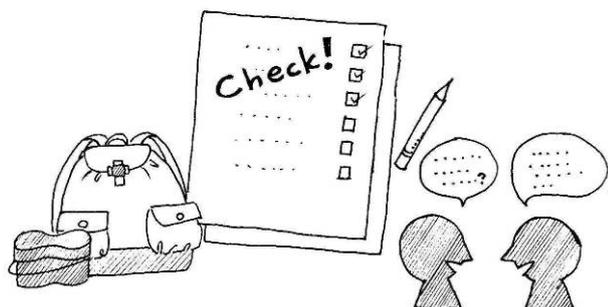
(1) 事業に対する評価

事業が安全に終わっても、安全面を含めて評価し、問題点があれば次に活かしていくことが大切です。大きな危険性があったと思われる場合は、文書等に記録し次に引き継ぐことが、教訓を活かすよい方法となります。

(2) スタッフに対する評価

リーダーは、スタッフの体制や動きについて、安全管理面を含めて評価し、問題点があれば

改善点として次に活かしていくことが大切です。



安全対策とは、思ったり、書いたりすることではなく、行うことです。

第7章 個々の危険に対する安全対策

1 自然による危険への対応

(1) 気象、自然現象による危険への対応

① 地震への対応

地震予知については様々な方法が研究されていますが、現時点で早期に正確に予知することは不可能だと考え、発生後に適切な対応を取るよう心がけます。

屋内の場合は、まず全員を落ち着かせ、屋外へ飛び出さないようにさせます。机などがあればその下に入るよう、落ち着いて指示を与えます。火気を使用している場合は、揺れを感じた時か、揺れがおさまったとき、あるいは出火した時にチャンスを逃さずに消すようにします。

避難する場合には、揺れがおさまった後でも、落下物や倒壊、余震に十分注意して、落ち着いて明確に行動を指示します。

海岸付近で揺れを感じた場合は、小さな揺れでも津波を想定し、全ての行動を中止して避難行動に移ります。同時にラジオ等で常に津波に関する情報を入手してください。

② 落雷への対応

屋外の活動で、近くに避難場所がない場合は、ラジオ等を持参し、気象情報やノイズに留意し、できるだけ早く雷に関する情報を入手するようにします。雷の発生が予想される場合は、避難場所がない地域での計画を中止し、避難場所が確保できる場所に変更します。

また、雷が近づいてきたら、屋外での活動を中止し、室内での活動に切り替えます。



③ 台風への対応

台風については、事前にある程度正確な進路予想が出されますので、その情報を確実に入手します。また、近づく速度も、避難や中止を決定し実行するのに十分な余裕がある場合が多いので、無理をせず、確実な判断をします。

むしろ、台風通過後の河川の増水やがけ崩れなどの情報を見逃しやすいので、これらの情報にも十分注意することが必要です。なお、台風の被害で活動予定地の状況が一変している可能性があるので、再度下見を行う場合もあります。



④ 雪崩への対応

雪崩が発生するおそれのある場所は、活動場所として選択すべきではありません。しかし、活動場所から離れて、危険地域へ入ってしまう可能性がありますので、立ち入り禁止区域を明確に指示します。また、悪天候や夕暮れで視界が悪くなると、意図せずに危険区

域へ迷い込む恐れがありますので、プログラム上も配慮する必要があります。

(2) 自然の動物等による危険への対応

① スズメバチ

下見や、そこでの情報収集により巣の存在が確認できたら、除去を依頼したり、できない場合は、活動場所の変更を検討します。活動中に発見した場合は、ハチを刺激せず、ただちに巣から遠ざかります。さされた場合には、ショックによる危険もあるので、医療機関に引き継ぎます。



② 毒ヘビ

日本に生息する毒を持つヘビとして、マムシ、ヤマカガシ、ハブがいます。茂み等を歩く時には十分注意し、やたらとヘビを捕まえようとしたりしないように指導します。咬まれた場合には、それがヘビかどうか、種類は何かなどをできるだけ確認し、その情報を医師等に伝えます。傷口を切って毒を吸い出したり、止血したり、冷やしたりせずに、安静にさせてすばやく病院に連れて行きます。

③ 野犬、サル

食料をねらってキャンプサイトへやってくる場合があります。食材は室内などで管理し、残飯は土に埋めたりせずに完全に処理しておく必要があります。

④ クラゲ

海にも各種の危険な生物がありますが、代表的なものがクラゲ類です。出現しやすい時期には周囲にクラゲがないか特に注意し、刺された場合には、海水で洗い冷やして、医者の治療を受けます。

(3) 自然の植物による危険への対応

① 毒キノコ

毒性を持つキノコは種類も多く、また誤った判別方法などが言い伝えられているので、専門家の指導による以外は手を出さないことです。

② ウルシ

他にもヌルデ、ハゼノキ、ツタウルシなどがあります。触らないことが第一ですが、かぶれた場合は、抗ヒスタミン剤軟膏を塗ります。

③ 木の実など

シキミ、ドクウツギなど果実に毒を持つものや、その他、根や葉にも毒を持つものが各種あります。特に自然の果実を口に含むなどの場合は、事前に十分な学習が必要です。



2 活動場所による危険への対応

(1) 川での活動における危険への対応

① 活動範囲

活動区域については、十分な下見による情報や、地元の人からの情報、参加者の年齢や人数などを考慮して、慎重に決定する必要があります。

また、流れに乗ったり、あるいは意図的または無意識に危険区域に立ち入る可能性は高いので、危険地域が隣接または近接している場合は、活動区域の変更や、監視体制を強化するなど、より注意深い対策が必要となります。

② 増水について

河川は短時間で急激に増水する危険性があり、上流の気象状況や、ダム の放流情報を正確に把握し、危険性を予測して行動する必要があります。

また、上流部での雨と下流部での増水については時間的なずれが生じるため、この点についても注意が必要です。

川岸の流木や植物の状況から最近の最高水位を把握することも必要ですが、その判断に基づいてテントを張ったり、中洲や逃げ場のない河原に滞在することは危険です。

③ 河川の状態について

河川の深さは場所による差が大きく、水面上からではなかなか確認が難しいものです。下見の場合は実際に河川に入って調べる必要があります。

また、流速の強弱により、同じ深さでも危険度は変わります。特に強い流れの場合、腰より低い水位でも危険性はかなり高くなります。また、岩や人工工作物により、水中では複雑な流れとなっている場合があります。

岩やぬめりなどの自然物、ガラス、鉄筋、テグスなどのゴミや廃棄物、人工的な突起や穴など、各種の危険物にも注意を払う必要があります。水温や水質についても注意します。

(2) 海(湖)での活動における危険への対応

① 範囲

活動区域については、下見だけではわからない危険要素も、地元の人から聞き取るなどして収集し、慎重に定めます。

② 潮の干満について(海)

潮の変化は海岸の状況を大きく変えます。地域によっては、その変化の時間や度合いが違うことから、活動場所となる地域の潮汐表をもとに活動計画、安全管理に反映させなければなりません。



③ 波について(海)

強い風が吹いたためにおこる「風波」、風波が合成されて発生する「うねり」、また地震発生に伴う「津波」などが考えられます。リアルタイムの気象状況や地震情報の収集が必要です。

④ 離岸流について(海)

海岸に向かって強い風が吹くと、海水は波となって沖から海岸へ打ち寄せられ、どんどん岸に貯まるため、沖にもどろうとします。この時、岸から沖の方へ向かって流れる速い流れが離岸流です。離岸流は海岸の構造により大きさは異なりますが、長さは沖へ数十メートルから数百メートルに及ぶことがあります。幅は10～30メートル程度とあまり広くないのが特徴ですが、とても速い流れです。流された場合は、あわてず落ち着く。まわりの人

に流されていることを知らせる。岸と平行に泳ぐ。沖向きの流れから抜け出せたら、岸に向かって泳ぐことが必要です。

⑤ 船舶、漁業施設について

港は地元の方々の生活圏内です。承諾をもらって活動が可能になっても港内は実際に船が出入りしていますので、この点を踏まえなければなりません。また、押し寄せる波から港を守るための防波堤、消波ブロックなどの漁業施設は、人の活動を前提としたものではなく、自然体験活動の場所としては適当ではありません。

(3) 水に関するプログラムでの危険への対応

① ライフジャケットの着用

ボートや釣りなど、遊泳以外の水辺でのプログラムについては、全員がライフジャケットを着用することを原則とします。サイズや着用方法についても正しく指導します。

② インストラクター、事業者等の活用

水に関するプログラムについては、規模や範囲が大きくなる場合は、主催者のみでは活動そのものの実施や安全対策が完全にできない場合があります。この場合は、インストラクターや地元の事業者が主催する活動を利用する方法があります。危険情報や安全対策についても、その方が効果的な場合があります。



③ 監視体制

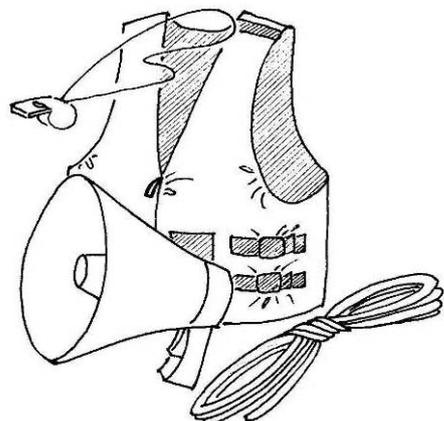
活動の内容や参加者の状況、現地の状況などにより、その活動の安全確保に必要な人数と監視体制が決まります。常に人数を正確に把握できる体制が必要です。水上だけでなく水中の状況についても確認でき、かつ異状があれば直ちに行動できるだけの体制をとります。

実際には、監視できる範囲には限界がありますので、監視可能な範囲を活動区域と定めて実施することになります。

④ 活動範囲

予定している監視の範囲を外れると危険度は一気に高まりますので、活動範囲を明確に定め、参加者と監視者の両方にもれなく伝える必要があります。また、参加者自身が安全意識を持てるように、活動範囲を定めた意味も、年齢に応じて理解させることが大切です。

活動区域（監視範囲）外についても、万一の場合に対応できる体制も必要です。



⑤ 監視員

監視は必ず複数であたるものとします。個々の監視員には、役割や受け持ち区域等を明確に分担させます。

水深によっては、水泳ができる者が、水泳のできる服装で監視にあたる、あるいは溺者救助の技能を持つ者が監視にあたる必要もあります。

現地の状況により、ホイッスルや拡声器、救命用のロープなどが必要であれば用意します。

⑥ 活動時間

水中では急激に体温が奪われるため、低体温症に注意する必要があります。水温が低い時間帯は活動を控えます。また適度な休憩を取ると共に、活動全体の時間も長くないように留意します。

⑦ 活動準備

活動の直前に、参加者及び監視員の健康チェックを行い、異常のあるものについては参加を禁止します。また、必要な装備（ライフジャケットやマリンシューズ等）の有無についても確認します。準備運動や徐々に水に入ることなどにも気をつけます。

活動範囲や、活動中の注意事項についても、集中しにくい活動の直前ではなく、落ち着いた状態で説明します。活動範囲については、現地ですべて実際に場所を示して説明する必要があります。

バディを組ませる場合には、組み合わせと、バディについての注意事項を確認します。

⑧ 活動中の個別の確認

活動中も、参加者個々の顔色や動きに注意し、異常が感じられれば、直ちに水からあがらせて確認します。自分の担当範囲以外であっても、少しでも異常を感じたら、直ちに担当者に伝えます。

⑨ 異常を感じた時

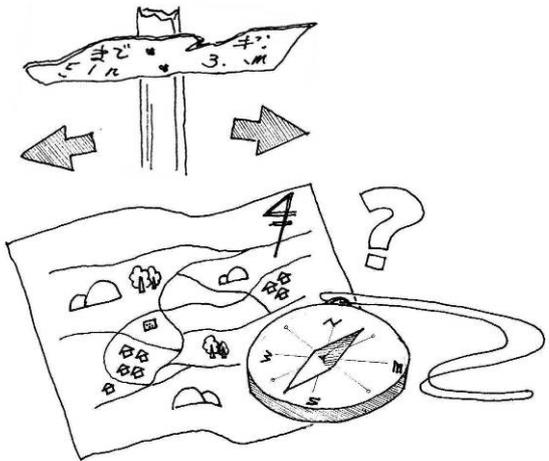
何らかの異常を感じた時には、直ちに全監視員に伝えます。そして、その異常に対応すると同時に、参加者全体の安全を確保するなど、役割を分担して行動することが必要です。全体の安全が確保できたら、直ちに異常への対応を支援します。

(4) 山での活動における危険への対応

① 山の天気

山の天気は平地と比べて急変しやすく、それが事故にもつながりやすいものです。

どんなに天候が良くても雨具や防寒着、懐中電灯などは必ず持参します。



② 道に迷う

見通しが悪かったり、霧が出たりすると、距離感や方向感覚が狂い、進路を誤る場合があります。地図やコンパスを持参し、ポイントとなる地形の特徴や標識などを常に確認するようにします。

もし道に迷ったとわかったら、むやみに歩き回らず、来た道を引き返すなど、確実な方法を選択します。

③ 転落、落石

一般的な登山コースでも、石や岩が多くて歩きにくい場所があったり、滑って転ぶ、急に川に落ちるなどの危険があります。特に斜面の山道では山側から落石があったり、谷側に滑って落ちる危険性があります。十分注意しながら歩くことが必要です。下草や落葉で足元が見えないこともあります。穴や突起やぬかるみが隠れているかもしれません。また、濡れた樹木やコケの上は滑りやすく、一步一步確実に足元を確かめながら歩かなければなりません。

④ 高山病等

暑さによる体調不良を訴えたときに、日射病と違い異常に体温が高かったり、発汗が止まったり少ない場合は、熱疲労・熱射病の恐れがあります。重度の症状ですので、緊急の対応が必要となります。

また、普段低地に生活している人が高山に登ると、主に酸素の欠乏によって引き起こされる急性高山病などに注意しなければなりません。ゆっくりと休息をとりながら十分な水分補給などが必要ですが、症状が回復しなければ、下山が必要となります。

⑤ スキー場

スキー場では、ゲレンデ内での安全対策はもちろんですが、ゲレンデ外には非常に多くの危険箇所がありますので、ゲレンデ外へは出ないように、特に指導と注意が必要です。

また、参加者の技術を把握して、それに見合った斜面を選ぶことや、リフトが安全に使用できるかどうかを判断することも大切です。

3 物による危険への対応

(1) 構造物等による危険

① 構造上危険な物

井戸や水路など、構造や存在自体に危険性があるものは、その危険性を説明して、近寄らせないようにするとともに、好奇心から指示を無視して近づく者がいないか注意します。

② 建物火災

建物を活動場所としたり、宿泊場所とする場合は、非常口や避難経路を確認し、参加者にも説明して理解させます。

(2) 道具、装備による危険

① 目的、用途に合ったもの

参加者のレベル、人数、プログラム、用途などに合った道具や装備を準備する必要があります。また目的外の使用は危険です。

② 安全性の確認

道具や装備の規格が使用目的に合っているか、また古くなったり、傷が付いていたりして安全性が低下していないか、事前に確認します。

③ 移動や保管時の安全

移動や保管しているときに安全な状態であるために、梱包や保管場所、固定方法なども大切な要素です。

(3) 食物による危険

① 食中毒

炊事場や炊事用具、食器を清潔に保ち、傷みやすい食品は持ち越さずに廃棄処理します。

② 食物アレルギー

食事を提供する活動の場合は、個人健康調査票などで参加者のアレルギー体質を把握し、アレルギーの原因となる食材を、提供する食物から除きます。

4 人による危険への対応

(1) 行為による危険

自分勝手な判断をしたり、マナーやルールを守らなかったり、活動に不適切な服装や装備で参加したりすることは、事故への可能性を高めることとなりますので、参加者が守るように指導することが必要です。

また、あわてたり、逆に慣れていているという安心から、正しい行動が取れないと、それが事故に直結する恐れがあります。

スタッフは、そのような危険性を参加者に十分認識させて、参加者自身が気をつけて行動できるように指導します。

(2) 能力による危険

① 使用方法

いくら安全な道具でも、使い方を知らなかったり、誤った使い方をすると、安全ではなくなります。正しい使用方法を知る必要があります。



② 使用能力

安全な道具の安全な使い方がわかっているとしても、使う人に基礎的な体力や技術がなければ、正しく使うことができません。

③ 判断能力

危険をなんとなくであっても感じ取ることや、とっさの危険に対して瞬時に適切な行動が取れる判断能力も必要です。

(3) 状態による危険

① 周囲の環境

暗い、狭い、濡れているなど、活動に不適切な危険な環境で道具を使ったり、行動したりすることは、事故につながります。スタッフは、常に安全な活動環境を提供するように配慮しなければなりません。

② 疲れ

体力的に疲れていたり、精神的に落ち込んだりしているとき、眠いときなどは、集中力が散漫になり、事故につながりやすくなります。個々の状況把握とともに、時間的、体力的に余裕を持ったプログラムを組むことも必要です。参加者の年齢差にも注意が必要な部分です。

③ 熱中

物事に熱中しすぎると、周りの状況が目に入らなくなり、安全に対する意識が薄れます。注意事項を伝えるときも、他の事に気をとられていると、耳に入らなくなります。何らかのアクションを入れて、気持ちを切り替える必要があります。

④ 病気、けが

病気やけがの状態が無理をすると、完全な行動ができません。参加者やスタッフの状況を把握し、無理をさせることなく、特に危険性が考えられる場合は、活動への参加をやめさせます。



(4) 不十分な実施体制による危険

① チームワークの欠如

チームワークが乱れ自分勝手な行動をとると、事故の危険性が高くなります。プログラムを工夫したり、時には注意を促したりして、参加者のチームワークが保たれるようにします。

同時に、スタッフのチームワークも不可欠ですので、リーダーはミーティングを行うなどして、スタッフ間の意思疎通の確保に努めます。

② 情報の不足

事前の情報や、現場での新しい情報などが参加者やスタッフに早く正確に伝わらないことも、危険につながります。体制内で情報伝達のルールを決めたり、全員に伝わったかどうかの確認をしたりします。

(5) 他人による危険

① 他人の故意や過失

自分の周囲にいる人の故意や過失により、被害を受ける場合があります。自分のことだけでなく、周囲にも気を配る必要があります。自分の行為が、周囲の人に被害を及ぼさないように注意することも必要です。

② 交通事故

移動中の安全確保はもちろんのことですが、例えば道路のすぐ下や、車両が進入する可能性のある場所にテントを張るのは危険です。

③ 不審者

地元の警察などから情報を入手し、そのような危険性があれば巡回警備を依頼するなど、協力を要請して対応します。

危険は、見えるもの、見えないものが、様々な形で、様々な場所に潜んでいます。

第8章 事故が起こったとき

1 事故への対応手順

(1) 事故に対応する前に

① 冷静になる

どんな人であっても目前で事故が起れば慌てるし、興奮してしまいます。その状況下では適正な判断ができなくなり、場合によっては被害を拡大してしまう恐れがあります。

② 自分自身の安全を確保する

救助にあたる場合には、意外に自分自身の安全を忘れがちです。そのために二次災害を引き起こしてしまう可能性もあるので、十分な注意が必要です。

③ 事故者以外の人たちの安全を確保する。

事故が起きた場合、どうしても事故者の方に目を奪われがちですが、それ以外の人たちの安全を確保したうえで救助に向かう必要があります。

(2) 周囲の状況と事故者の様子の把握

① 状況の把握

全体の状況を正しく迅速に判断します。事故者が何名いて、どういう状況であるのか、それにより、ただちに何をすべきか判断します。

② 救助に向う判断

現場のスタッフだけで十分に対応できる状況なのかを判断します。もし無理だと思えば、協力者を得るために連絡をとります。連絡の手段がなければ、連絡のつくところまで移動しなければなりません。その時は必ず二人以上で行動し、きちんとした情報を持つことが大切です。

この場合の連絡先は、まずは本部スタッフであり、必要な場合は警察署、消防署、専門医などです。

③ 救急処置

事故者の様子を見ながら、心臓停止、呼吸停止、大出血など生命に関わる状態のときは、ただちに心肺蘇生や止血などの応急手当を行います。

応急手当は、救急車や医療機関に引き継ぐまでの緊急の対応です。時間に余裕のある場合は、救急隊員等から指示に従って処置を続けます。

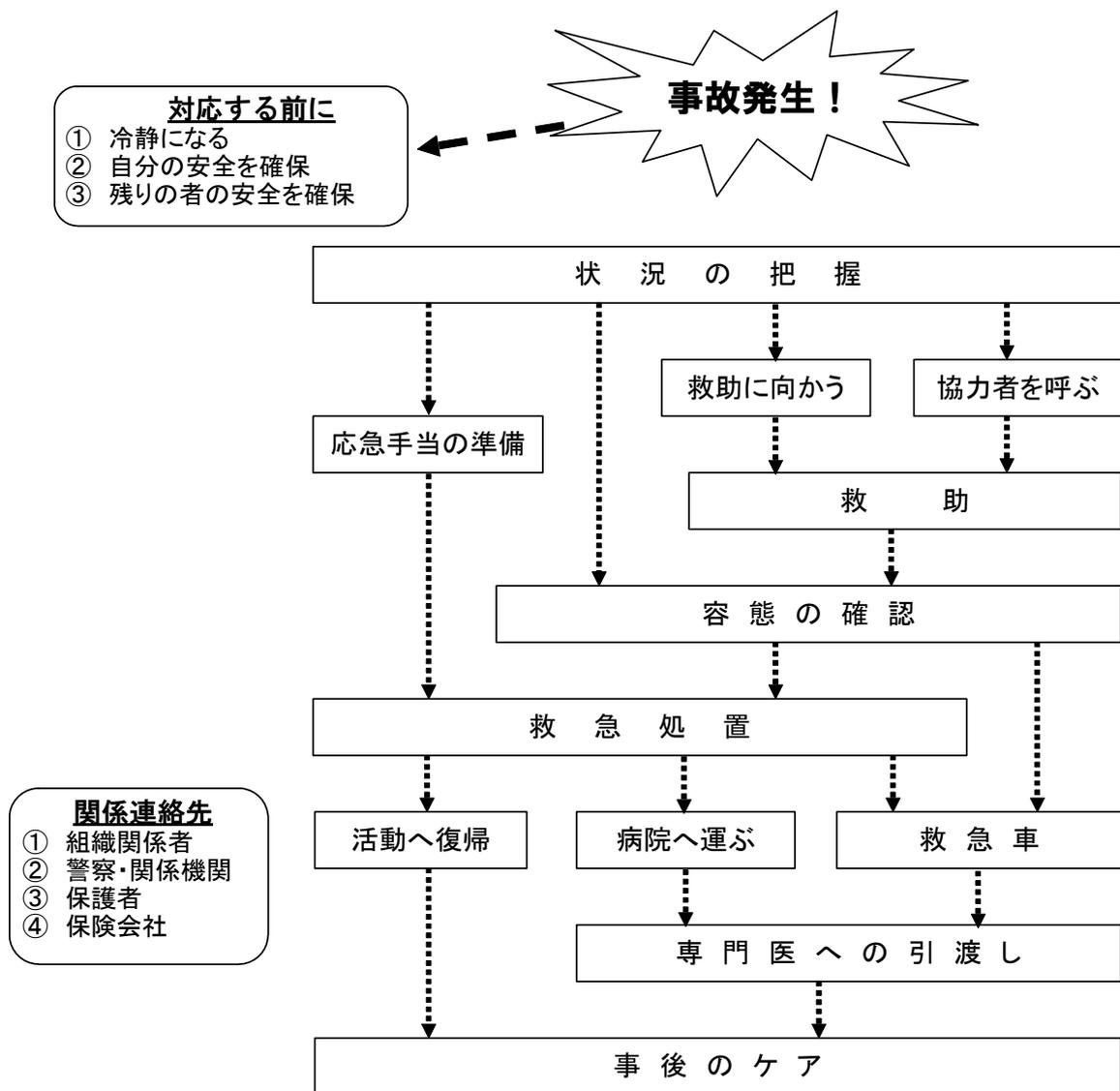
④ 搬送

救急車やレスキュー隊がすぐに来てくれる場合はまかせたほうがいいのですが、特にその場所が危険であるとか、救急車が入れない、一刻も早く医療機関へ運びたい場合などは、救助者が運ばなければなりません。

⑤ 専門医への引き渡し

事故者を専門の医療機関へ渡し、事故者以外の人たちが安全な場所へ移動できたら、落ち着いて次取るべき行動を考えます。関係者へ連絡するとともに、事故者や他の参加者のその後の状況についても注意を払います。





2 関係者への連絡

(1) 組織の関係者への連絡

主催者を含む、組織の関係者にまず連絡を取り、そこからの指示を受けます。参加者の保護者等への連絡については、組織に依頼したほうが、情報伝達が早く正確に行える場合があります。

(2) 警察、関係機関への連絡

被害の拡大を防ぐためにも、支援が受けられる関係機関と連絡を取り、状況を正確に伝えるとともに、その指示に従います。

(3) 保護者への連絡

被害にあった参加者の保護者（家族等）に連絡します。この場合、保護者は突然のことで状況もわからず、次に行動すべきことが判断できないと思われますので、次の連絡まで待機してもらうなど、明確な伝達が必要と思われます。

また、それ以外の参加者についても、必要であれば連絡を行います。

(4) 保険会社への連絡

できるだけ早い時期に第一報を入れ、保険の手続に必要な事柄で、現場で対応しておかなければ

ればならないこと、今後進めなければならない手続きなどについて指示を受けます。

(5) マスコミへの対応

マスコミに対しては担当者を決めて窓口を一本化します。また統一した情報を提供すると共に、個人情報の保護等にも配慮しながら、誤解を招かないよう、正確な対応に努めます。

3 事故報告書の作成

事故報告書を作成する意味は二つあります。ひとつには事故の状況をきちんと記録することで、万が一法的責任を問われたり、保険の手続きをする際に必要となります。もうひとつには、この事故を教訓にし、今後の対策にいかせる資料にするためです。そのためにも事故報告書の作成が必要となります。

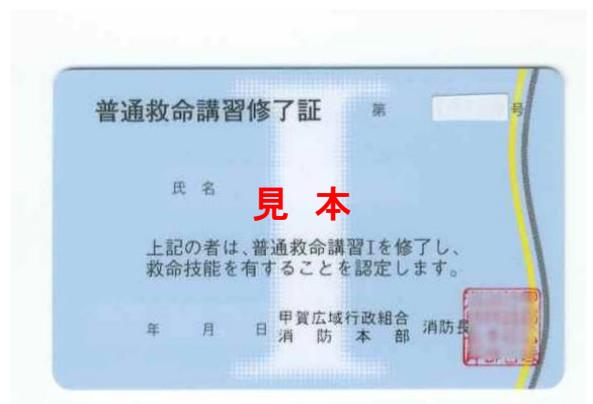
事故報告書はいつ、誰が、(住所、年齢、男女)、どこで、何をして、どのように、どうなったか、どのような対応をしたか、どこの医療機関へ、どんな処置をして、どんな結果であったか、時間や誰がどんなことを行なった、などをできるだけ詳しく記録しておくことが大切です。

そしてさらに、事故はなぜ起きたのか、再発防止のためにはどのような対策をとるべきかをまとめておくことが必要です。

4 応急手当、救急法

(1) 普通救命講習

救急隊が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた者による応急手当が適切に実施されれば、傷病者の救命に大きな効果があります。このため、心肺蘇生法や止血法を中心とした応急手当の講習会（普通救命講習等）が消防署で実施されています。



(2) 日本赤十字社講習会

救急法、水上安全法、幼児安全法などの講習会が実施されています。

【申込み・問い合わせ】

日本赤十字社滋賀県支部 事業推進課 TEL 077-522-6758 FAX 077-523-4502

事故が起こってからも、その対処によっては、被害や損害が広がるのを防ぐことができます。

第9章 日常の安全対策

1 安全意識の向上

事業を安全に実施するためには、まず、主催者やスタッフなど、事業に関わる全ての者が、常に高い安全意識を持つ必要があります。リスクマネジメントの考え方など、組織の「常識」として平素から意識することが大切です。

また、組織内での会議についても、平素の活動を安全の視点から再点検する機会を持つなど、組織のスタッフ全員が話し合い、意識を高める工夫も必要です。

2 安全に関する能力の向上

安全意識を基盤として、その上で必要な知識や技能を身に付けていくために、組織としては様々な機会をとらえて、計画的、継続的に研修等の場を提供する必要があります。同時に、自己研鑽や経験を積むことにより知識や技能を各自で修得するなど、個人としての能力向上の努力も必要です。これら両方が補完し合い、相乗的な効果を上げていくことが大切です。

なお、救急法などの各種講習や、それに伴う資格の取得についても計画的に進めていかなければなりません。

3 危機管理の訓練

事業だけでなく、日常の諸活動に関わる危機管理についても定期的に訓練を行うなど、安全の確保は組織の基本的な業務であり、責任であるという姿勢が大切です。

手法や視点を明確にするために、手順を明確にした「点検マニュアル」や、「安全点検表」を作成することも、安全に対する意識を高める一つの方法である。

4 安全教育の姿勢

主催者の安全意識とともに、参加者にもその年齢に応じた安全意識を持たせる必要があります。

また、参加者に安全意識や安全能力、危険への対応力などを持たせることも、一般的には自然体験活動の教育的効果として含まれているものです。活動における安全教育も、その事業の目的として明確にしておきます。

5 自然体験活動指導者の育成

自然体験活動には、大きな教育的効果が期待できる反面、日常の生活における危険とは違った様々な危険が存在します。そのような状況で、青少年に多くのすばらしい自然体験を安全に提供するには、やはり高い教育能力と安全能力を持った指導者の存在が必要です。

青少年をたくましく育てる役割を担っている私たち大人でさえも、変わりゆく社会環境の中で、一般的には、昔と比べてその自然体験は極めて少なくなっています。

自然体験活動を通して青少年を育成するという目的を持つ組織や団体は、その責務を確実に果たすことができるよう、ボランティアとしての関わりも含めて、平素から、より多くの優秀な指導者を育成していくことが大切です。

① 企画・計画段階でのチェックシート

全般事項についてのチェック項目(7項目)

- 事業の趣旨や目的が明確になっていますか
- 事業の主催者や実施の責任者、指導体制が明確になっていますか
- 事業の目的に合い、安全性を考慮した場所が選ばれていますか
- 参加者の条件が適切に設定されていますか
- 無理のない期日、日程、時間やプログラムになっていますか
- 予備日や代替りのプログラムは設定されていますか
- 安全対策計画が作成され、責任者の承認を受けていますか

下見でのチェック項目(8項目)

- 情報の収集や下見は行ないましたか
- 下見は目的を持って計画的に行われていますか
- 活動時の状況を正確に把握できる時期や時間に実施していますか
- 実際に活動に参加するスタッフが同行していますか
- 参加者の視点にも立って、安全を確認していますか
- 下見の役割分担や、その結果報告はできていますか
- 現地の人や組織から危険な場所等の情報も入手していますか
- 下見の結果は資料としてまとめられ、実施計画や安全対策に活用されていますか

指導体制、役割分担のチェック項目(8項目)

- スタッフの人数や能力は、活動の内容に対して十分ですか
- スタッフの中に、安全や救急に関する技能や知識を持った人はいますか
- スタッフは各自の任務を明確にして、主催者から任命、依頼されていますか
- スタッフのリーダーのもとに、コミュニケーションは図れていますか
- スタッフに対する事前の研修や打合せはできていますか
- スタッフは、下見や計画の策定に参加していますか
- 組織外からのボランティアや未成年のスタッフに対しては、任務や責任範囲について明確になっていますか
- スタッフの中に、安全（健康）担当者を置いていますか、またその役務は明確になっていますか

② 準備段階でのチェックシート**準備段階でのチェック事項(6項目)**

- 事前に気象情報等を把握していますか、また把握する方法は確認できていますか
- 名簿や健康調査票など、必要となる参加者の情報がそろっていますか
- 必要な装備等は、参加者に伝えたり、準備したりしていますか
- 参加者に対して、事前に安全教育ができていますか
- 保護者からも安全教育について協力が得られるよう、必要な情報が伝わっていますか
- スタッフに対する安全教育は十分にできていますか

計画の再確認のチェック事項(9項目)

- 実施するにあたって、期日、日程、時間やプログラムに無理はありませんか
- 計画していた参加者の条件と実際の参加者の状況とに差はありませんか
- 事故が起こった場合を想定した準備は計画どおりにできていますか
- 実施にあたって、スタッフの人数や能力に不足はありませんか
- スタッフは各自の任務を明確にして、準備を進めていますか
- スタッフのコミュニケーションは図れていますか
- スタッフに対する事前の教育や打合せはできましたか
- 安全対策計画がスタッフ全員に伝わっていますか
- 実施段階で確認すべき項目のチェックリストが準備できていますか

有事の場合の対応策(7項目)

- 救急箱は点検され、常備され、保管場所をスタッフ全員が知っていますか
- 救急箱の薬品等の正しい使用方法をスタッフが知っていますか
- 救命処置ができるスタッフがいますか
- A E Dが配置されている場合その場所と使い方を知っていますか
- 周辺の医療機関や消防署等について連絡方法などを把握していますか
- 参加者とスタッフの緊急連絡先や連絡方法がわかっていますか
- 保険には加入しましたか

③ 実施段階でのチェックシート

活動中のチェック項目(9項目)

- 安全対策は、計画どおりに実行され、効果をあげていますか
- 計画段階と状況が変化していないか、常に注意していますか
- 活動中も参加者やスタッフの健康状態に変化がないかチェックしていますか
- 参加者とコミュニケーションを保つ工夫がされていますか
- 人数確認が必要なタイミングで、確実にこなわれていますか
- 機会をとらえて、参加者にルールや指示を守らせる指導をしていますか
- リーダーはスタッフの個々の動きや体制全体の動きについて常に把握していますか
- スタッフミーティングなどにより、情報伝達がうまく行われていますか
- 状況の変化により、柔軟にプログラムを変更できる体制になっていますか

危険に対するチェック項目(9項目)

- 常に気象情報等を入手し、注意を払っていますか
- 落雷からの避難場所は近くにありますか
- 周囲に危険な生き物や植物がないか確認していますか
- 避難経路は参加者とスタッフ全員が確認しましたか
- 道具等を使用する際に、安全を確認しましたか
- 道具等は安全な状態で保管されていますか
- 活動の内容に対して、参加者の体力や能力に無理がないか確認していますか
- 活動の場所が、活動に対して安全な状態であるか確認していますか
- 休憩や睡眠、水分補給は十分にできていますか

【各チェックシートの活用方法】

これらのチェックシートは、事業の各段階でチェックすべき項目を例示したものです。

- このまま、チェックシートとして使用する。
- 事業に合わせてチェックシートを作成する際の参考とする。
- 企画書、実施計画書、下見計画書、安全対策計画書などを作成する際の参考とする。
- 計画や安全対策、事業実施後の効果などを評価する際に使用する。

などの使い方が考えられます。

それぞれの状況に合わせて活用してください。

④ 活動後(次期の活動に向けて)のチェックシート

日程と危険の予知について

- ◎ 期日やスケジュールに無理はなかったか
 無 有 (項目: 理由:)
- ◎ 安全対策を講じる上で予算や支援体制に無理はなかったか
 無 有 (項目: 理由:)
- ◎ 事業出発前に現地の気象情報を把握したか
 した せず (理由:)
- ◎ 事業開始前に、新たな危険性の発生がないことを確認したか
 した せず (理由:)
- ◎ 危険に遭遇した場合、回避のための柔軟な計画変更ができたか
 できた できず (理由:)
- ◎ 計画段階の資料、下見段階の確認と現地の状況に差異がなかったか
 無 有 (どの点:)
- ◎ 計画段階、下見時において、確認、チェック漏れはなかったか
 無 有 (項目: 理由:)
- ◎ 個々具体的なタイミングで危険予知と回避ができていたか
 できた できず (理由:)
- ◎ 食中毒、熱中症など疾病予防に配慮したか
 した せず (理由:)

スタッフ、参加者について

- ◎ リーダー及びスタッフは自己の任務を把握し遂行できたか
 できた 概ねできた できず (項目: 理由:)
- ◎ リーダーやスタッフ全員が、高い安全意識を持ち活動したか
 した できず (理由:)
- ◎ リーダー及びスタッフ間で情報が共有され、コミュニケーションが取れていたか
 取れていた 概ね取れた できず (理由:)
- ◎ リーダー・指導者の指示命令は、全員に、かつ正確に伝達されていたか
 できた 概ねできた できず (項目: 理由:)
- ◎ 参加者は、リーダー等の指示やルールを遵守したか
 できた 概ねできた できず (項目: 理由:)
- ◎ 活動中に、決められたタイミングにおいて、参加者の人数確認をしたか
 確認した 出来ず (理由:)
- ◎ スタッフ全員が体制の動きや参加者の個々の動きを常に把握していたか
 把握した 把握せず (理由:)

- ◎ スタッフ全員は、参加者の就寝後、特異事象がないことを確認し、有事に備えた体制を取っていたか
 取っていた 取っていない（理由： _____）
- ◎ スタッフ全員が、参加者の健康調査結果を把握し、活動中に随時、個々の健康状態を確認したか
 確認した 出来ず（理由： _____）

緊急時等の対応について

- ◎ 避難場所、避難経路を確認し、全員に周知させたか
 した せず（理由： _____）
- ◎ 緊急時の用具・装備は万全であったか
 万全であった 万全でなかった（理由： _____）
- ◎ 事故者が出た場合、適切な応急措置が取れたか（取れる体制であったか）
 取れた 取れず（理由： _____）
- ◎ 医療機関や消防署等の関係機関に、早期に担当者が通報できたか（出来る体制であったか）
 できた できず（理由： _____）
- ◎ 参加者の家族、事業実施責任者に対し、発生時及び随時、状況把握事項の報告、連絡がスムーズにできたか（出来る体制であったか）
 できた できず（理由： _____）

総括

- ◎ 事業の趣旨に沿った活動となり教育的な効果が得られたか
 得られた 得られず（理由： _____）
- ◎ スタッフの評価（人選）で問題点はないか
 なし あり（項目： _____ 理由： _____）
- ◎ 本事業は継続してよいか（総合判断）
 可
 （理由： _____）
 不可
 （理由： _____）

① 企画書の書式例

〇〇子ども会サマーキャンプ 企画書

目的：本子ども会の年長者である子どもたちが、自然での体験とグループ活動を通じて、リーダーとしての知識、技能、経験を身につけ、今後の活動において、自信を持ってリーダーシップを発揮できるように育成する。

主催者：〇〇子ども会（責任者：育成会長 〇〇〇〇）

対象者：本組織内の小学校5、6年生の男女20人（組織内のリーダーとして活動している者、または近い将来にリーダーとなる予定の者で、保護者の承諾を得た者）

概要：2泊3日のキャンプ生活と、各種の自然体験活動を、参加者のグループによる企画と実施により、指導者の支援を受けながら体験する。

日時：平成〇〇年7月下旬の3日間（夏休み開始直後）

場所：候補－1 〇〇県〇〇市 〇〇公園キャンプ場およびその周辺

候補－2 〇〇県〇〇市 〇〇ダムキャンプ場およびその周辺

※ 〇〇年春に下見を実施し、実行委員会で決定の予定

経費：収入＝参加費@2,000円×20人＝40,000円、補助金40,000円

支出＝80,000円（別紙積算）

実施責任者 実行委員長（子ども会役員 〇〇〇〇）

スタッフ：実行委員（子ども会役員）3名、保護者有志3名、OBボランティア2名

プログラムの概要

- 1日目 現地への移動（鉄道利用、徒歩）、テント設営、炊事、川遊び、星の観察
- 2日目 魚や水生生物の観察と採取、森林アドベンチャーゲーム、キャンプファイアー
- 3日目 清掃奉仕活動、テント撤収、移動

安全対策

- ・春に実行委員で下見を実施
- ・実行委員会で安全面等を協議し、場所を決定 → 育成会長の承認
- ・6月末までに、実施計画書、安全対策計画書を作成 → 育成会長の承認
- ・7月に参加者の確認、中旬に日帰りの事前訓練

〇〇子ども会サマーキャンプ下見計画書 (例)

事業の概要	活動の名称	〇〇子ども会サマーキャンプ	
	活動の目的	キャンプの体験によりリーダーシップとチームワークを身につけ、交流を深める。	
	活動概要	2泊3日のキャンプと、周囲の自然観察ゲーム、環境奉仕作業	
	実施日時	平成〇〇年7月19日(土) 10:00～ 21日(月)14:30	
	実施場所	〇〇県〇〇市 〇〇公園キャンプ場 (別紙地図)	
	参加対象者	小学校5、6年生男女(子ども会のリーダーおよびその候補者) 20人	
	参加スタッフ	子ども会指導者(〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇)、保護者3名、OB大学生2名	
雨天時の対応	小雨決行、注意報で中止		
下見の計画の概要	実施予定日時	平成〇〇年5月18日(日) 9:00～12:30	
	参加予定者	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇	
	項目	チェックポイント	備考
	移動経路	・横断危険箇所 ・その他危険な場所はないか	担当:〇〇
	キャンプ場	・管理事務所の場所 ・管理人の人数 ・管理体制 ・電話の有無 ・避難場所の有無 ・避難経路 ・テントサイトの状況 ・炊事場の状況 ・トイレの状況 ・飲料水 ・夜間の照明 ・場内の危険物 ・周囲の危険物 ・危険な動物、昆虫、植物の有無の確認 ・キャンプファイア場 ・薪 ・周囲の可燃物 ・消火用水の確保 ・その他の情報	全員で分担して
	河川	・川幅、水深、流速、水温、水質、川底の状況、上流下流の状況 ・普段の水量と、その変化の状況(管理人から) ・周囲の危険物、危険箇所の有無	全員で川に入って調査
	全体	・平年の気温、風速と天気状況(管理人から) ・病院、消防署、駐在所 ・観光協会、市役所 ・不審者等の情報(駐在所で) ・携帯電話の電波状況 ・ラジオの受信状況	担当:〇〇 持参して確認
	・河川や周囲の状況については、地元市役所と観光協会に確認する。 ・小学5年生の能力を基準として、安全性をチェックする。 ・パンフレット、地図等を入手する。 ・中止の場合のキャンセルの手続きについて確認しておく。 ・写真撮影担当:〇〇		

上記のとおり現地踏査を実施します。

平成 年 月 日

実施担当者	参加スタッフ

責任者の確認

(/) (/)

育成会長	副会長

下見報告書(例)

事業の概要	活動の名称	〇〇子ども会サマーキャンプ			
	活動の目的	キャンプの体験によりリーダーシップとチームワークを身につけ、交流を深める。			
	活動概要	2泊3日のキャンプと、周囲の自然観察ゲーム、環境奉仕作業			
	実施日時	平成〇〇年7月19日(土) 10:00～ 21日(月)14:30			
	実施場所	〇〇県〇〇市 〇〇公園キャンプ場 (別紙地図)			
	参加対象者	小学校5、6年生男女(子ども会のリーダーおよびその候補者) 20人			
	参加スタッフ	子ども会指導者(〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇)、保護者3名、OB大学生2名			
雨天時の対応	小雨決行、注意報で中止				
下見実施の結果	実施日時	平成〇〇年5月18日(日) 9:00～12:30			
	参加者	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 遅れて保護者の〇〇〇〇が10:00から合流			
	下見時の状況	下見前1週間の雨量は少なく、当日も晴れた穏やかな天候であった。 キャンプ場では、2組の家族がキャンプをされていた。(少し話を聞いた。)			
	場所等	チェックポイント	現地の状況	評価および対応案	
	移動経路	道順 歩道 横断箇所	案内看板あり 1箇所迷う交差点あり あり 広い 1箇所 見通し悪い	事前の指示 誘導が必要と思われる	
	キャンプ場	管理体制 避難場所 電話、テレビ、新聞 周囲の状況 管理事務所からの距離 テントサイトの照明 薪 かまどの高さ 炊事場の照明	管理人昼間2名、夜1名常駐 事務所に避難可能 (20名程度の仮眠も可能) 電話あり(借用可) テレビなし 杉人工林 ウルシの木あり 50m(配置図参照) なし 松割木 硬い 50cm あり 明るい 18時以降に点灯	パンフレット入手 事務所に使用を依頼済み 事前の指導 場所により配慮が必要 持参について検討 安全ではあるが、再度指導	
	河川	流速、水深、水温 遊泳の可否 川底の状況 上流、源流部の状況 下流の状況	水深平均30cm、最深45cm、流れ緩 水遊び可 砂利底 めりなし 上流3kmにダム 下流200mに砂防ダム、水深1.2m	水遊びに適した場所 最低4人の監視は必要か ダム管理事務所に確認必要 下流部にも監視員を配置	
	全体	携帯電話の電波状況 ハチ、ヘビなどの状況 ラジオの受信状況	〇〇〇のみ通話可能 見当らない 受信不可能	スタッフのほとんどが対応可能	
	現地での情報	現地駐在所 ダム管理事務所 医療、消防体制	不審者情報 ダム放流情報 近隣の医療機関 近隣の消防署	なし 事務所不在 〇〇総合病院 救急外来あり 〇〇診療所 土日休診 〇〇消防署	後日、計画書を届ける 後日、確認する 車で約30分 車で約5分
	<p>○ 広々とした環境であり、活動に適していると思われるが、連絡体制を確実にする必要がある。</p> <p>○ 気象情報等は、携帯電話で入手する必要あり。</p> <p>○ 河川での活動時には、別途監視計画を作成する。</p> <p>○ 市役所および観光協会へは後日確認が必要。</p> <p>● この春に、奥の山で遭難騒ぎがあったとのこと。(活動計画のエリア外)</p>				

上記のとおり現地踏査を実施しましたので報告します。

平成 年 月 日

実施担当者	参加スタッフ

責任者の確認

(/) (/)

育成会長	副会長

〇〇子ども会サマーキャンプ「安全対策計画書」 (例)

事業の概要	活動の名称	〇〇子ども会サマーキャンプ			
	活動の目的	キャンプの体験によりリーダーシップとチームワークを身につけ、交流を深める。			
	活動概要	2泊3日のキャンプと、周囲の自然観察ゲーム、環境奉仕作業			
	実施日時	平成〇〇年7月19日(土) 10:00～ 21日(月)14:30			
	実施場所	〇〇県〇〇市 〇〇公園キャンプ場 (別紙地図)			
	参加対象者	小学校5、6年生男女(子ども会のリーダーおよびその候補者) 20人			
	参加スタッフ	子ども会指導者(〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇)、保護者3名、OB大学生2名			
	医療体制	〇〇総合病院 救急外来確認済み			
	荒天時の対応	小雨決行、注意報で中止、現地到着後は管理事務所へ避難			
	代替プログラム	地元公民館で1泊2日の合宿活動			
時刻	活動の内容	予想される危険	安全対策	担当者	チェック
	スタッフ集合				
	事前打合せ		安全対策計画書により		
	参加者〇〇駅到着	遅参者	駅にスタッフを残す(車で待機) 保護者に連絡(次の行動の指示)	〇〇	
	キャンプ場へ移動	横断箇所の事故	誘導員2名配置(旗、笛持参)	〇〇、〇〇	
	キャンプ場到着		人数確認	グループ担当	
			現地の状況の再確認、天気予報のチェック	〇〇	
	テント設営	危険な場所、張り方	設置場所の確認と許可、作業の様子を確認	グループ担当	
	昼食(弁当)	食中毒	荷物を涼所に保管(事務所ロビー借用) 参加者に注意喚起		
	休憩	健康状態	参加者の健康状態のチェック(話しかけ) (前夜の睡眠時間等を問いかけてみる)	グループ担当	
	川遊び	現地状況の再確認	河川の状況確認(直前にも流れに入り確認) 放流情報の確認(事務所に確認) 活動区域の設定(旗、ロープ)	〇〇、〇〇 〇〇 〇〇、〇〇	
		監視体制	監視体制の確認(別紙監視員配置図のとおり) 下流部の監視(監視員1名配置、泳げる服装) タイムキーパー	安全担当 〇〇 〇〇	
		参加者	参加者への指示 活動区域の明示(旗、ロープ)、バディの指示	〇〇	
			人数確認、健康状態の確認	グループ担当	
			準備運動	〇〇	
(以下、略)					
<ul style="list-style-type: none"> 川遊びの時間は、全スタッフが作業を中断し、監視体制につく。 監視場所および範囲は、リーダーの指示をお互いが再度声を出して確認する。 人数確認を確実に行う。 その他、緊急時には、リーダーの判断により安全を重視して、プログラムの変更や中止を判断する。 					
※ 連絡体制は「実施計画書」のとおり。					

上記のとおり安全対策を決定し、実行することを確認します。

平成 年 月 日

実施担当者	参加スタッフ

本計画書を確認し、実施を許可します。

(/) (/) (/)

育成会長	副会長	安全担当

個人健康調査票(例)

(行事名：〇〇子ども会サマーキャンプ)

ふりがな 氏名		性別	男・女	生年月日	平成	年	月	日生
血液型	A・B・O・AB	(RH +・-)	身長	cm	体重	kg		

この3ヶ月間の健康状態	
1. 健康である。	
2. 病気をしたが、学校を休むほどではなかった。(病名等：)	
3. 病気のため、学校を休んだ。(時期： 年 月頃 病名等：)	
(治療に使った薬：)	
過去の病歴 (ある・ない)	
ある場合→(時期： 歳頃 病名等： 経過：治癒・その他→)	
(時期： 歳頃 病名等： 経過：治癒・その他→)	
現在常用している医薬品 (ない・ある)	
ある場合→(種類、効能、使用の頻度等：)	
最近の体調	
① 車酔い () 酔わない () 時々酔う () よく酔う→(予防処置：)	
② 体質 () よく頭痛がする () 熱が出やすい () 扁桃腺がよく腫れる	
() 疲れやすい () 風邪をひきやすい () 皮膚が弱い	
() 鼻血が出やすい () 眠れないことがある () 化膿しやすい	
() その他→()	
③ 食事 () 食べ過ぎることがある () ふつう () 小食 () むらがある	
() よく腹痛がある () もどすことがある	
() 偏食がある→(食べられないもの：)	
④ 排便 () 毎日ある () 便秘しやすい () 下痢をしやすい	
() 小便が近い () 夜尿がある→() 夜起こしてほしい (時頃)	
⑤ 生理 () ない () ある→() 期間にかかる可能性がある	
⑥ その他 ()	
アレルギー (ない・ある)	
ある場合→ 食物： 薬物： 花粉：	
(その他：)	
その他特記事項	

保護者の連絡先(電話)	昼：	夜：
-------------	----	----

記入日：平成 年 月 日

本人署名：

印

保護者署名：

印

(※ この情報は、本事業以外には使用せず、事業終了後は破棄します。)

付一3 参考文献等

このマニュアルは、以下の文献等を参考にしています。

- ◆自然体験活動中の安全対策（野外活動における安全教育及び安全管理に関する調査研究報告書）
野外安全対策研究会／国立オリンピック記念青少年総合センター
 - ◆野外体験活動 安全管理マニュアル作成の手引き
滋賀県教育委員会
 - ◆自然体験活動指導者のための安全対策読本
（財）日本レクリエーション協会
 - ◆自然体験活動指導者 安全管理ハンドブック
CONE地域子ども教室推進事業運営協議会 NPO法人自然体験活動推進協議会
 - ◆ボーイスカウト 安全入門
（財）ボーイスカウト日本連盟
-

その他、下記の書籍等が、自然体験活動や、その際の安全対策の参考になると思われるのでご紹介します。（平成19年11月現在）

<自然体験活動における安全管理について>

- ◇レスキューハンドブック／山と溪谷社
- ◇野外のエマージェンシーブック／地球丸
- ◇こうしてすすめよう！子ども会 KYT みつけたキケンくん／全国子ども会連合会
- ◇こうしてすすめよう！子ども会 KYT2 みつけたキケンくん／全国子ども会連合会
- ◇子どもたちには危険がいっぱい 自然体験活動から「危険を見ぬく力」を学ぶ／山と溪谷社

<自然体験活動の理論とその企画運営全般について>

- ◇キャンプ指導者入門／社団法人日本キャンプ協会
- ◇キャンプディレクター必携／社団法人日本キャンプ協会
- ◇子どもの居場所をつくるリーダーズハンドブック／CONE 地域子ども教室推進事業運営協議会他
- ◇野外教育入門／小学館
- ◇野外活動その考え方と実際／杏林書院
- ◇キャンプマネジメントの基礎／杏林書院
- ◇改訂キャンプテキスト／杏林書院
- ◇野外活動指導者養成専門共通科目テキスト／杏林書院
- ◇キャンプ専門科目テキスト／社団法人日本キャンプ協会
- ◇野外活動テキスト／杏林書院
- ◇野外活動マニュアル／杏林書院

<キャンプにおける安全冊子>

- ◇安全なキャンプのために／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために Part2／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために PART3／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために PART4／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために PART5／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために PART6／社団法人日本キャンプ協会
- ◇安全なキャンプのために PART7／社団法人日本キャンプ協会

<アウトドアの危険な生き物>

- ◇野外毒本／山と溪谷社
- ◇アウトドア危険・有毒生物安全マニュアル／学研
- ◇野外における危険な生物／思索社
- ◇毒草大百科／データハウス
- ◇気をつけよう！毒草100種 類似の植物と見分けられる！ 山菜に似ている毒草 身近にある有害植物／金園社
- ◇暮らしのなかの死に至る毒物・毒虫60／講談社
- ◇身近にある毒草100種の見分け方／金園社
- ◇野外の毒虫と不快な虫／農村教育協会
- ◇野外における危険な生物(フィールドガイドシリーズ2)／平凡社
- ◇天然の毒 毒草・毒虫・毒魚／講談社

<その他関連書籍>

- ◇公園管理運営ガイドブック／財団法人公園緑地管理財団
- ◇海辺の達人になりたい／ウェイツ
- ◇水あそびのニューコンセプト／大修館書店
- ◇富士山の植物図鑑／東京書籍
- ◇山野草ナビ図鑑／大泉書店
- ◇ひょうごの山菜／神戸新聞
- ◇よくわかる山菜大図鑑／永岡書店
- ◇持ち歩き山菜見極め図鑑／大泉書店
- ◇牧草・毒草・雑草図鑑／農村教育協会
- ◇日本の山菜／学習研究社
- ◇知っておきたい身近な薬草と毒草／薬事日報社
- ◇海中観察指導マニュアル／海游社
- ◇野外冒険大百科／勁文社
- ◇Diving For beginners スキン・スクーバダイビングマニュアル 入門編／マリン企画